

信用保証協会による借換保証の取組事例

	事例1	事例2	事例3	事例4
ポイント	経営力強化保証による借換およびニューマネー	取引行への借換提案を支援 外部機関との連携による経営支援	返済緩和先への正常化支援およびニューマネー	経営支援先への借換提案および保証協会職員による経営支援
業種	雑貨卸売業	食料品製造業	ソフトウェア業	食料品製造業
企業の特徴	・通販会社向けの日用雑貨品を取り扱う。	・官公署を主取引先とする。	・大手メーカーから直接取引により受託開発を行う。	・魚介類を多品目に亘り取り扱い、多数の取引先を有する水産加工業者。
保証申込み経緯等	・リーマンショック前後から低迷していた業績が、直近決算にて回復基調。ただし、引き続き在庫負担が重い。 ・準メイン行支援のもと、経営改善計画を策定。	・売上に季節変動あり。売上が落ち込む時期の借入による資金調達が常態化。 ・原材料価格の上昇により利益率が低下し、借入金の返済負担の緩和が課題。	・リーマンショック後、取引先の開発投資抑制を主因に収支が悪化。 ・金融円滑化法施行後、借入金について返済緩和（条件変更）状態が続く。 ・当社の高い開発力と景気の回復基調が相俟って、大手企業から新規受注を獲得。人件費等の先行支払資金需要が発生。 ・これまでも相談に乗っていたこともあり、当社から協会へ直接相談あり。	・材料費、在庫負担に対する資金手当が必要な都度、低利な自治体制度資金で長期資金を調達してきた。 ・キャッシュフローを上回る返済負担が課題。
保証協会の支援内容	・経営力強化保証による借換および真水（商品仕入）資金を支援。	・当社から取引金融機関へ借換を提案するとともに、保証協会からも各金融機関へ借換を提案。 ・外部機関との連携により専門家（中小企業診断士）を当社に派遣。売上平準化すべく、新規取引先開拓のための営業体制強化について専門家がアドバイス実施。	・事業者との面談により、直近業績、資金効果等を確認。一方で、既存借入分の償還が極めて長期になる点を指摘。メイン行も交えての経営改善計画の見直しを促す。 ・メイン行含め協議、キャッシュフローの改善に伴い既往保証分の返済緩和状態の解消（適切な期間での償還）および新規分の資金効果による返済も見通せるとの認識を共有。 ・既往保証分の返済正常化とともに、メイン行既往保証分を回収条件に真水資金を加えた形での借換保証実行。	・保証協会から当社および取引金融機関へ自治体制度資金の借換による一本化を提案。 ・水産加工に伴う費用の削減の必要があることから、中小企業診断士有資格者である協会職員が事業者の作業現場に入り、アドバイス実施。
効果	・真水を含めても月々の返済負担が軽減（借換前の約半分）され、資金繰り改善にも貢献。	・借換により返済負担が軽減され、資金繰りが改善。 ・中小企業診断士のアドバイスに基づき営業体制を見直し。	・返済緩和先の正常化支援と前向きな資金需要への対応。	・借換により返済負担が軽減され、資金繰りが改善。 ・協会職員のアドバイスに基づき、加工作業の動線を見直し、作業効率向上・加工費用削減につながった。